

令和7年度 田村市議会

議会報告会を開催します！



田村市議会では、市民に開かれた議会を実現するため、議会活動の状況を市民の皆様へ直接「報告・説明・意見を聴く」議会報告会を開催し、住民の議会参加を促進していきます。

内 容 議会活動報告「令和7年度予算と主要事業」

意見交換会

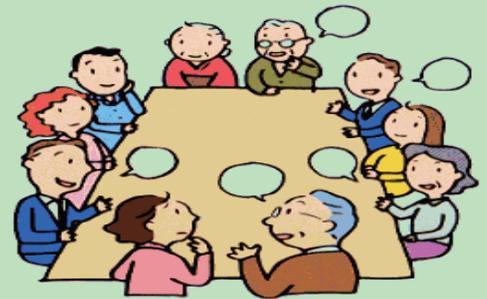
開催日時 令和7年5月15日（木）

午後7時から午後9時まで

開催場所 中央公民館（旧船引公民館）

対 象 どなたでも参加できます

申 込 申込不要



1班

管野 公治
遠藤 雄一
吉田 一雄
猪瀬 明
橋本 紀一
二瓶 恵美子

2班

石井 忠重
菊地 武司
大河原 孝志
渡邊 照雄
蒲生 康博
大橋 幹一

3班

半谷 孝博
大和田 治実
石井 忠重
佐藤 信一
安瀬 文夫
吉田

議会を聴こう！！

議員に話そう！！

※裏面もご覧ください。

【お問合せ】 田村市議会事務局 電話：0247-81-1223

田村市議会定例会の様子はこちらから➡



令和6年度議会報告会参加者からの意見等について

令和6年度議会報告会に参加された方々から伺った意見等について、市議会から市長に報告しました。その意見等に対する市からの回答は次のとおりです。

行政局に水路の修繕を依頼したが、本庁に確認し、予算がないという回答であった。予算を確保し、修繕していただきたい。

【回答】（農林課）

水路や道路等の修繕業務については、行政区長などから要望を受けた後、担当課において被害箇所状況等を現地で確認し、優先順位をつけて修繕を行っており、速やかに対応できない場合がありますことをご理解願います。なお、修繕などの要望に対応できるよう、今後とも予算確保に努めて参ります。

都路灯まつりの予算が削られて苦労しているため、増額していただきたい。令和6年度は、予算が足りないので手作りの灯まつりにしようと準備している。

【回答】（観光交流課）

都路灯まつりの予算額については、東日本大震災以降、震災復興、帰還促進、事業再開を主な目的とした内容の震災復興に関する交付金を活用し、予算額を増額して祭りを実施してきました。現在は交付金等の財源がなく、実行委員会と協議した上で、令和4年度及び令和5年度が291万6千円、令和6年度は280万円とほぼ同額の予算額で推移しております。市といたしましても、祭りを通じて、避難している住民が市に戻る機会の創出や、地域コミュニティ再生、さらには、地域振興や交流人口の拡大などを目的としているため、新たな財源を検討するなど、今後も実行委員会と連携し、継続的な都路灯まつりの実施に向け努めてまいります。

子供の遊び場に困っている。児童館と子育て支援センターが同じ場所になり、幼児も小学生も同じ室内で遊んでおり、譲り合ってどちらも遊べない。年齢によって遊ぶ場所、内容が変わってくるので廃校を利用してはどうか。利用している保護者10名以上の要望である。

【回答】（こども未来課）

市では、子育て支援センター、おひさまドームや三世代ふれあい交流館、屋外では、大鍋矢ふれあい公園や各地区の公園などの施設を整備しておりますので、施設の案内やお子さんの年齢や目的に応じた活用について、引き続き周知してまいります。また、廃校の利用、特に体育館の利用などについては、現在も多くの方にご利用をいただいているところですが、年齢に応じた遊び場として廃校施設を改修することにつきましては、現有の施設が充足していることから、現在のところ考えておりません。

スポーツで県大会、全国大会に出場しているが、目を向けられていない種目がある。また、現在の助成金では足りないので検討していただきたい。

【回答】（生涯学習課）

市において、全国大会等の上位大会出場に対する助成等は大きく2つあります。1つ目は、市内に住所を有し、地区大会等の予選を経て全国大会に出場する場合、1人1万円を交付し、又は、市内に住所を有する団体が、全国大会に出場することが決定し出場者の過半数が市内に住所を有している場合、人数に応じてその団体に対し、5万円を上限に激励金を交付しており、主な該当者は、スポーツ少年団、高校生、社会人等です。2つ目は、体育協会加盟団体やスポーツ少年団などが地区予選を経て、県大会及び全国大会に出場する場合、団体に対し、その経費の一部について、補助金を交付しています。なお、この2事業は、重複して受けることはできないこととなっており、現時点でこれ以上の助成金の増額は検討しておりません。また、これらの激励金及び補助金等は、申請に基づき交付等を行っていることから、市政だよりやSNS等において、幅広く周知し活用を促してまいります。

船引小・中学校はマンモス校になっている。統合問題についてはよく考えていただきたい。

【回答】（教育総務課）

統合計画については、将来の児童生徒数を進行管理し、複式学級が出現する時点で、より良い教育環境の整備及び充実した学校教育の実現のため、適正な規模及び配置による統廃合を検討することとしております。なお、複式学級が出現する時点で今後も検討することになりますが、お質しのとおり統合問題については、熟考のうえ慎重に対応してまいります。

保育料の減免制度について、子どもの1人目と2人目に年齢差があっても、減免になるようお願いしたい。ふるさと納税を活用していただきたい。

【回答】（こども未来課）

一人目と二人目の年齢差による減免等については、これまでの国の制度による幼児教育・保育の無償化により、決定しています。現在、田村市独自の子育て支援として、第3子以降の子どもにかかる保育料を第1子の年齢に関係なく、申請をいただくことで、ふるさと納税を財源とした基金により、減免していただきますが、第2子への拡大につきましては、他団体等の動向や負担の公平性なども踏まえ、検討してまいります。